

## 自動車環境対策の取組について

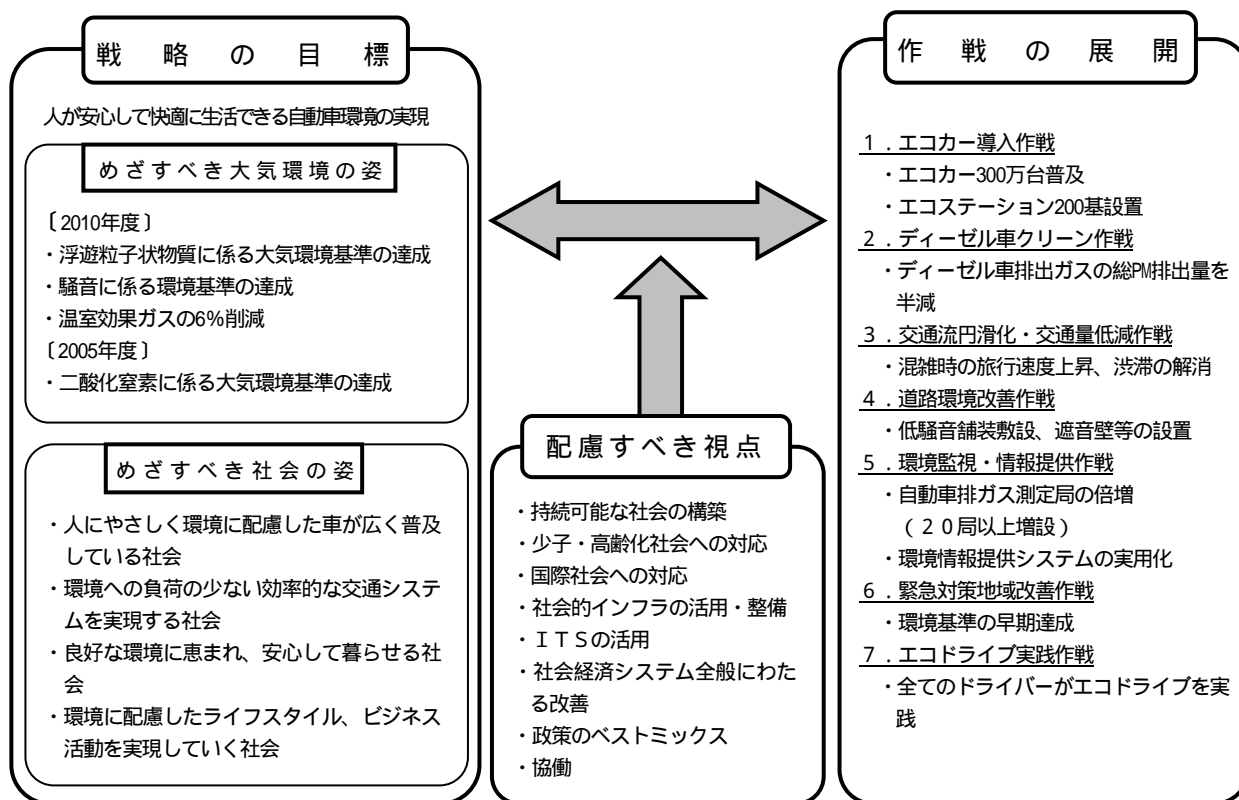
### 1 計画的な取組

本県は、自動車保有台数が全国一で、自動車交通への依存が高い地域であり、自動車は、その走行に伴う道路周辺への大気汚染や騒音、さらには地球温暖化の原因物質である二酸化炭素の排出など、様々な環境問題があることから、その解決が喫緊の課題となっている。

そのため、平成14年10月に、人と環境にやさしい自動車環境の実現を目指した「あいち新世紀自動車環境戦略」(以下「自動車環境戦略」という。)を策定するとともに、平成15年7月には、自動車NOx・PM法に基づき、「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質に係る総量削減計画」(以下「総量削減計画」という。)を策定し、様々な自動車環境対策を推進している。

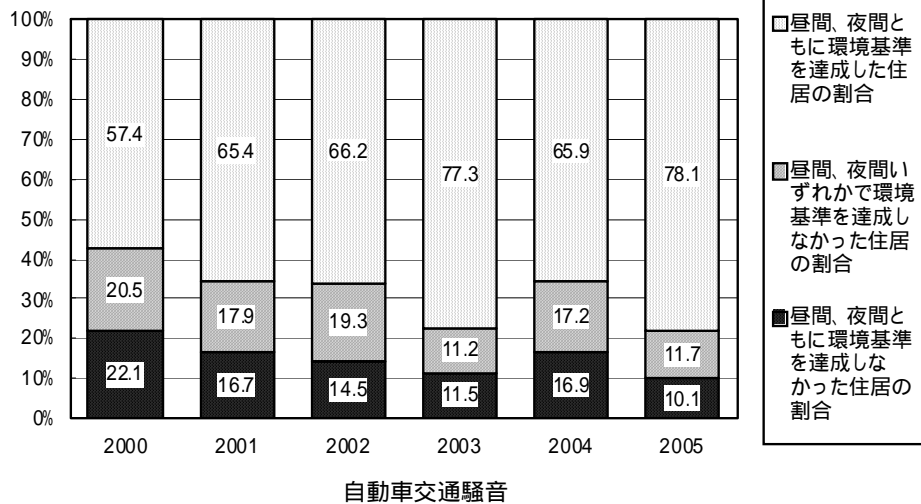
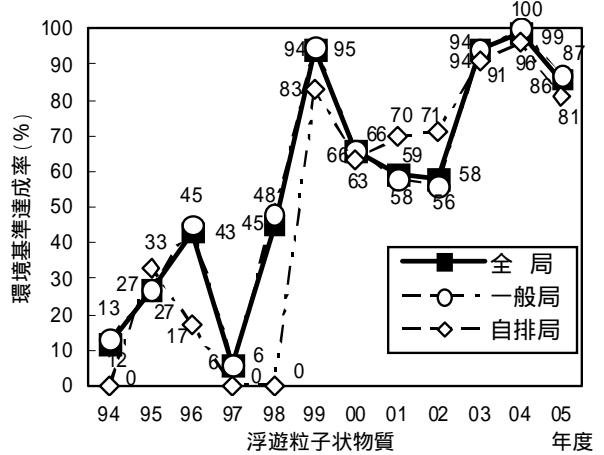
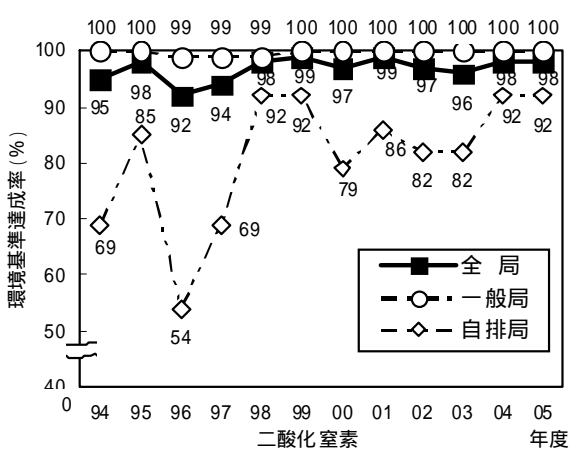
### 2 自動車環境戦略の概要と進捗状況

#### (1) 計画に掲げた目標と7つの作戦

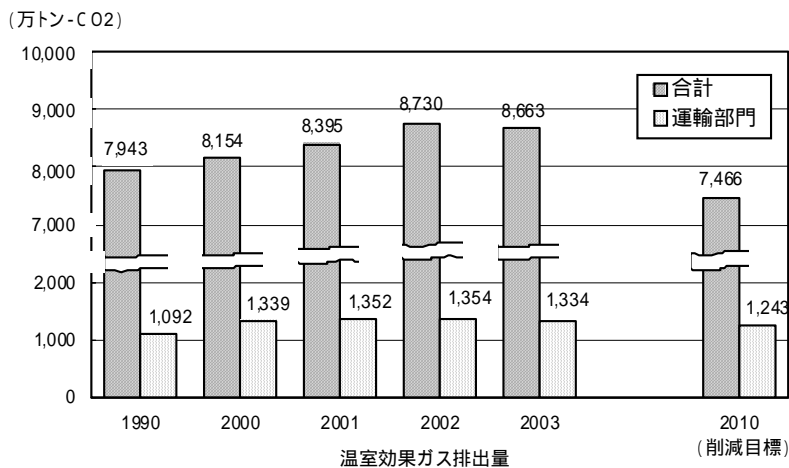


(2) 数値目標に対する現在までの進捗状況

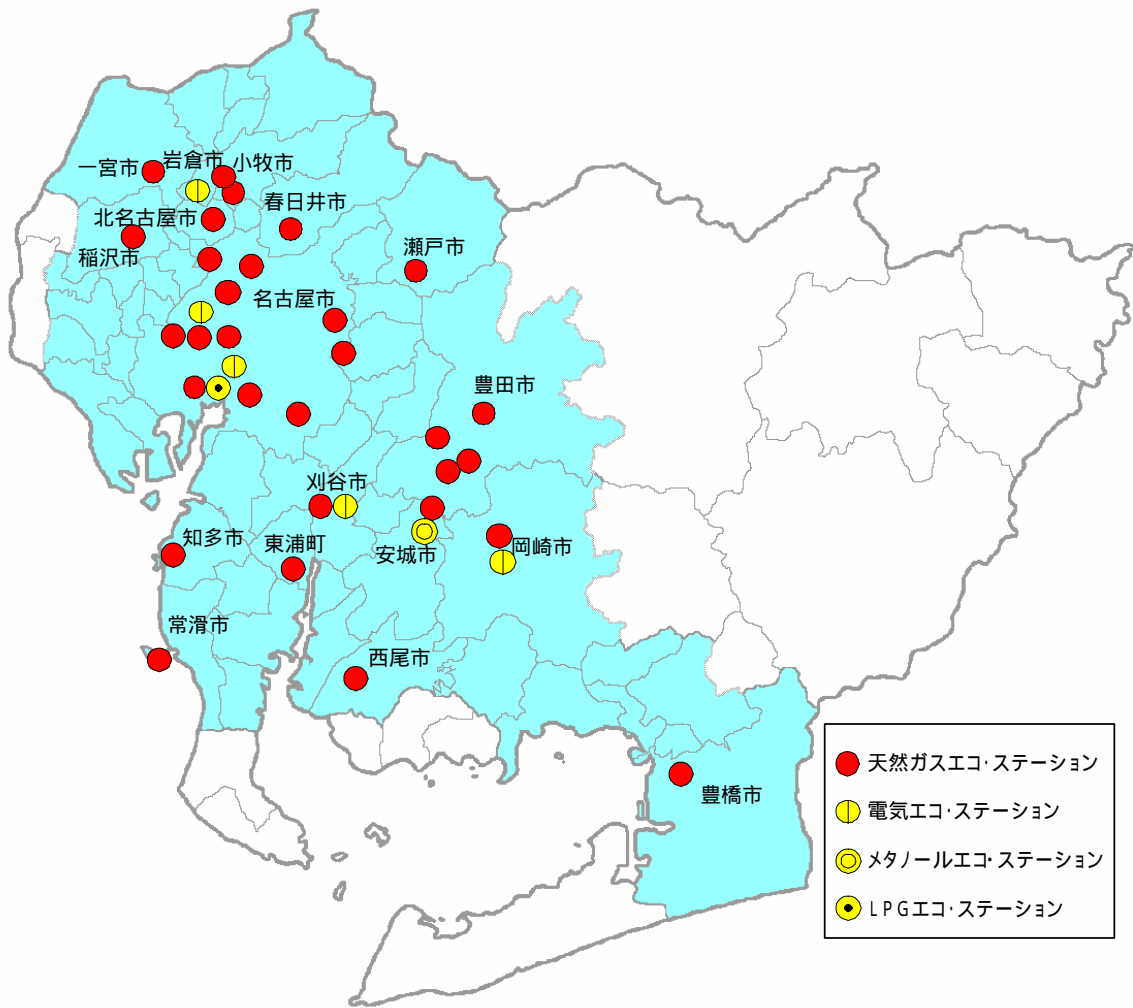
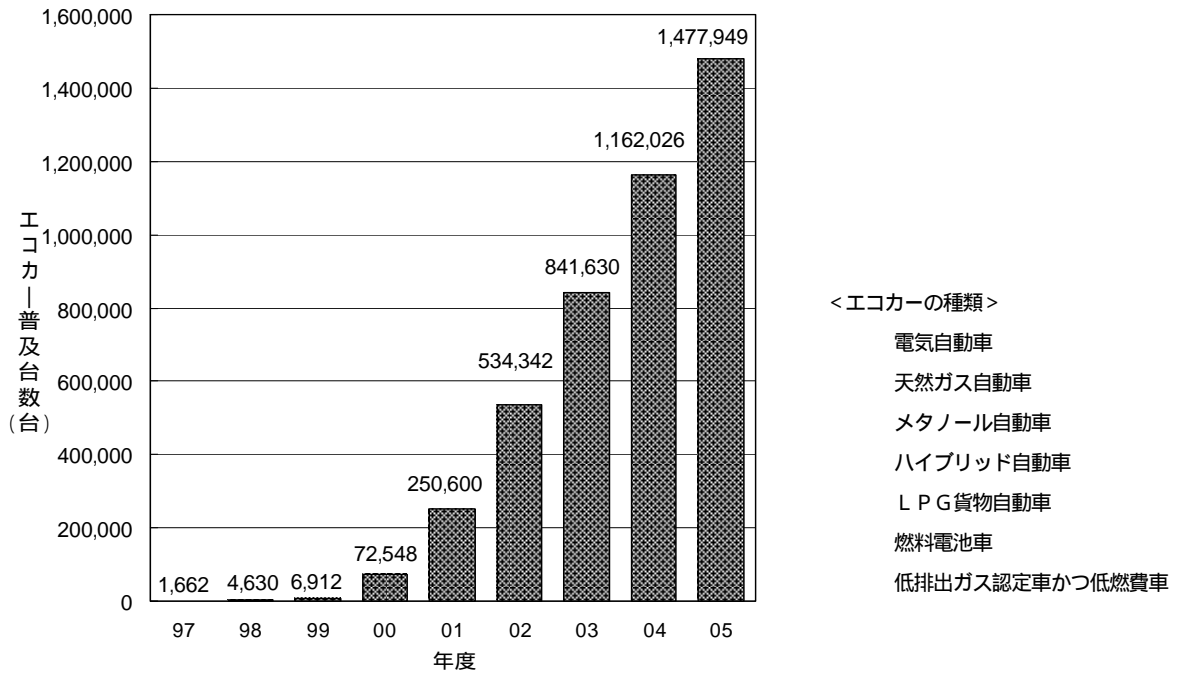
環境基準の達成率



温室効果ガスの排出量

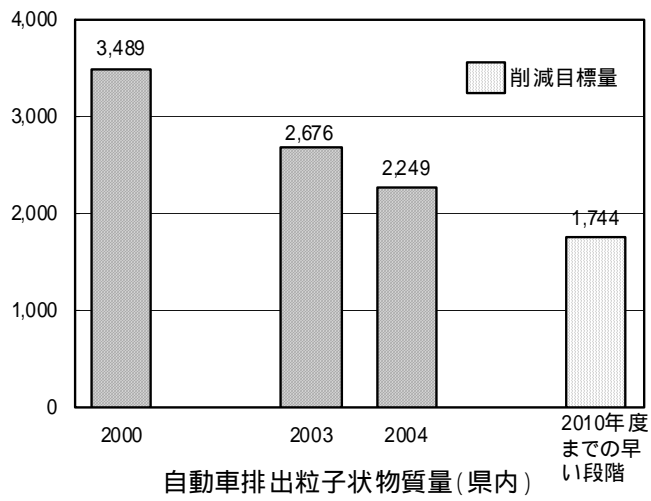


## エコカーの普及台数とエコステーションの設置状況

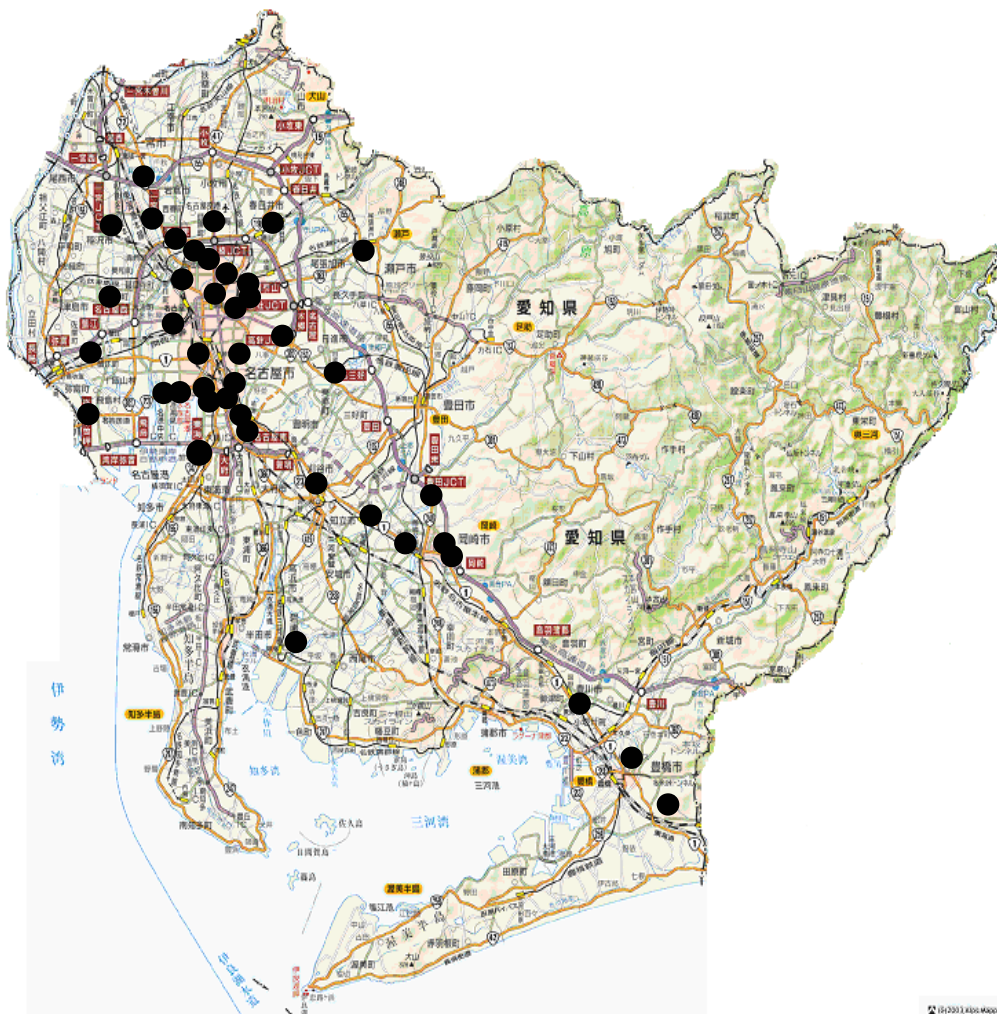


### 粒子状物質の排出量

(トン/年)



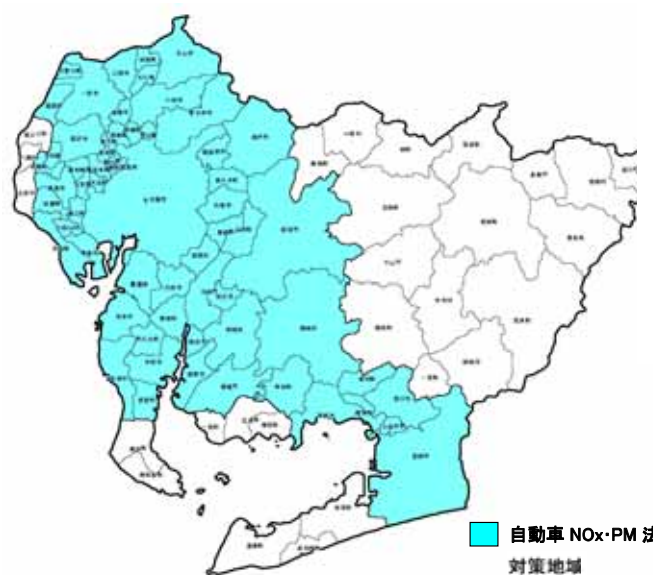
### 自動車排出ガス測定局の設置状況



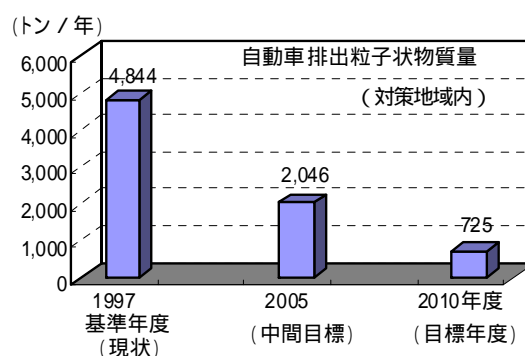
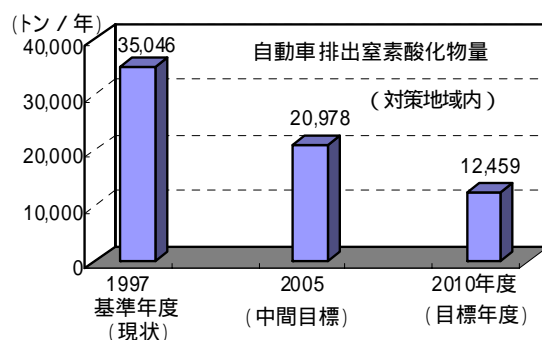
2006年3月末時点で計43局

### 3 総量削減計画の概要と進捗状況

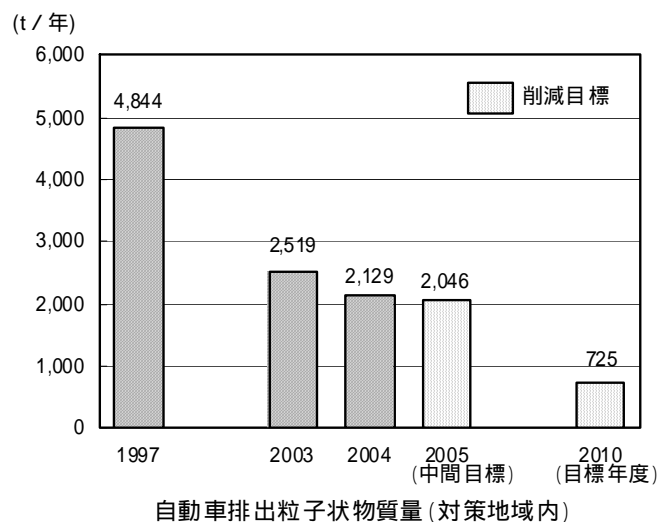
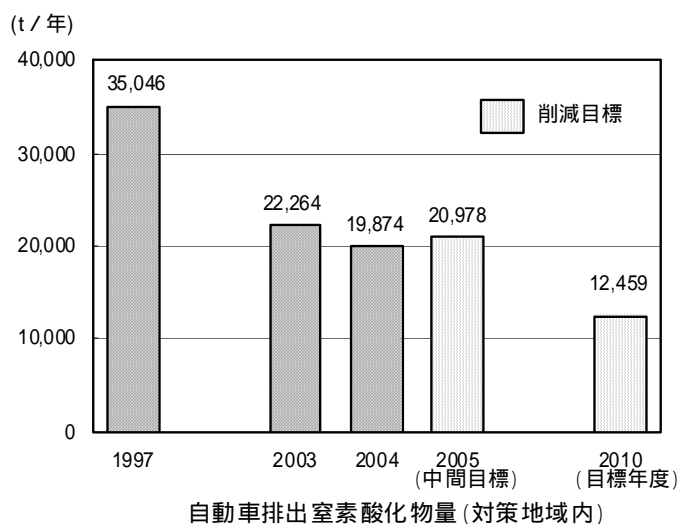
#### (1) 県内の対策地域と計画に掲げた削減目標量



平成 13 年 11 月 1 日現在の行政区画に基づき 61 市町村が指定



#### (2) 削減目標に対する現在までの進捗状況



## 4 自動車環境戦略及び総量削減計画に基づく主な取組

### エコカーの普及促進

#### エコカー導入に対する助成措置

- ・トラック・バス購入等に対する補助：(17年度末までの累計) 1,135台
- ・低公害車の購入資金に対する融資：(17年度末までの累計) 4台

#### 公用車への率先導入

- ・一般公用車は、原則的にエコカーを導入：(17年度末の割合) 43%

#### 燃料電池車の公用車への導入

平成15年8月から全国の自治体で初めて燃料電池車を公用車に導入し、通常業務のほか、県内各地で開催されるイベント等に活用。



- <全長/全幅/全高(mm)> 4,735 / 1,815 / 1,680
- <重量(kg)> 1,880
- <乗車定員(人)> 5
- <航続走行距離(km)[10.15モード]> 330
- <最高速度(km/h)> 155
- <最高出力(kW(PS))> 90(122)

#### グリーン配送の推進

- ・県機関への物品納入業者に対するグリーン配送(エコカーの使用)の実施  
(18年4月～)本庁舎、西庁舎、自治センター、東大手庁舎、三の丸庁舎、県警本部  
(19年4月～)県内全ての県機関

#### 自動車エコ事業所の認定

エコカー導入やグリーン配送など自動車環境戦略に掲げる施策に積極的に取り組む事業所を「自動車エコ事業所」として認定し、毎年開催する自動車環境戦略推進大会で認定証を交付。

(18年度までの認定数) 18社 39事業所

#### 「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づく措置

- ・低公害車の購入・使用への努力規定(15年10月1日～)
- ・使用自動車が200台以上の事業者に対する低公害車の導入義務(19年4月1日～)
- ・自動車販売業者による環境情報の説明義務(15年10月1日～)

## 車種規制など自動車単体対策の推進

自動車NOx・PM法に基づく車種規制の円滑な実施（14年10月1日～）

<規制対象>

対策地域内で登録される基準に適合しない新車及び猶予期間（車種により初度登録から8～12年）が経過した使用過程車

最新規制適合車への代替等に対する助成措置

- ・最新規制適合車への早期代替に対する補助：（16年度末までの累計）1,529台
- ・ディーゼル微粒子除去装置に対する補助：（16年度末までの累計）556台  
17年度以降廃止
- ・最新規制適合車への買換え資金に対する融資：（17年度末までの累計）1,228台

ディーゼル黒煙、不正軽油使用等に対する路上取締り・街頭検査の実施

- ・中部運輸局等と連携して毎年実施：（18年）延べ6箇所 総検査台数 617台

## 交通流円滑化や交通量低減対策の推進

パーク・アンド・ライドの推進

- ・パーク・アンド・ライド社会実験の実施  
実施場所：リニモ万博北ターミナル跡地  
実施期間：18年1月4日～3月31日  
募集台数：50台



- ・東海三県一市による啓発活動の共同実施  
東海三県一市が共同して啓発資材を作成し、毎年12月（大気汚染防止推進月間、地球温暖化防止月間）を中心に啓発活動を実施。

カーシェアリング（会員制による車の共同利用）の推進

- ・カーシェアリング社会実験の実施  
実施場所：金山駅及び豊橋市役所周辺に開設した各カーステーション  
実施期間：18年10月1日～12月31日  
募集人員：各地区50名



## 環境監視体制の充実と情報提供の推進

### 自動車排出ガス測定局の増設

自動車排出ガスによる大気汚染の影響を把握するため、主要幹線道路沿道に測定局を増設。

### ドライバーへの情報提供

局地的な大気汚染が見られる岡崎市内の国道 1 号及び名古屋南部の国道 23 号を対象として、NO<sub>2</sub> や SPM の環境基準を超過するおそれがある場合には、ドライバーへ環境情報を提供するシステムを確立し、ドライバーへ迂回等の行動を促す方法を検討。

## エコドライブの普及など啓発活動の実施

### 自動車運転免許取得・更新時におけるエコドライブ実施の周知

運転免許を取得又は更新する全ドライバーにエコドライブ啓発用しおりを配布し、エコドライブ実施を周知。

### エコドライブの実践

本県が平成 14 年に設立した「エコドライブメンバーズクラブ」や、日本自動車連盟が会員向けに主宰する「JAF エコドライブ宣言」などの活動を通じて、ドライバーに対するエコドライブの実践を促進。

### あいち新世紀自動車環境戦略推進大会の開催

県民や事業者などに自動車環境対策の推進を呼びかけるため、毎年「あいち地球温暖化防止戦略推進大会」と併せて開催。

#### < 平成 18 年度の開催状況 >

日時：18 年 11 月 27 日(月)

場所：名古屋市青少年文化センターホール(ナディアパーク 11 階)

内容：(式典) 自動車エコ事業所認定証授与など

(講演) 上智大学大学院地球環境学研究科 柳下正治教授

国土交通省大阪航空局 三浦勉中部国際空港長

